

(証券コード 7952)  
平成24年6月8日

株 主 各 位

静岡県浜松市中区寺島町200番地

**株式会社河合楽器製作所**

代表取締役社長 河合 弘 隆

## 第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区寺島町200番地 当社本社10号館
3. 目 的 事 項

### 報 告 事 項

1. 第85期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. その他株主総会招集に関する事項

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知ください。

以 上

- 
- (お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kawai.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による被害や景気低迷から緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州の金融不安や米国での景気停滞懸念、急激な円高、株安の進行から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、「限りある資源を有効活用し、地球にやさしいものづくりをめざす」、「幼児から高齢者まで、心の豊かさと体の健康づくりを支援」、「グローバルブランドの確立をめざす」を長期ビジョンとした「第3次中期経営計画」（平成22年4月～平成25年3月）の遂行に取り組んでまいりました。

同計画の第2年度に当たる当連結会計年度は、楽器事業において、国内ではモデルチェンジした最高級グランドピアノ『Shigeru Kawai』を軸とした高付加価値製品の販売や、楽器販売・調律・音楽教室の連携強化による三位一体体制で効率的販売を進めました。海外では特に世界最大のピアノ市場である中国および成長著しい新興国での販売拡大に注力いたしました。教育関連事業においては市場に即した教室展開による収益力の確保を図り、素材加工事業においては受注量の拡大や生産効率の改善に努めました。

この結果、楽器事業においては国内、海外ともに主力の鍵盤楽器販売を中心に堅調に推移しましたが、為替の影響や、素材加工事業における受注減少などがあり、当連結会計年度の売上高は 58,058百万円（前年度比 543百万円 0.9%減）となりました。このうち国内売上高は 42,127百万円（前年度比 860百万円 2.0%減）となり、海外売上高は 15,931百万円（前年度比 317百万円 2.0%増）となりました。

損益面につきましては、営業利益は売上高の減少により 2,528百万円（前年度比 98百万円減益）となりましたが、年度末にかけての急速な円安により為替環境が好転し、経常利益は 2,500百万円（前年度比 231百万円増益）となりました。当期純利益は法人税等の増加により 1,608百万円（前年度比 251百万円減益）となりました。

また、総資産は 36,525百万円（前年度比 1,222百万円減）、有利子負債は 4,074百万円（前年度比 1,959百万円減）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

### <楽器事業>

当セグメントのうち、国内においては、ピアノは楽器販売・調律・音楽教室の連携による三位一体体制の強化が効果を発揮するとともに、最高級グランドピアノ『Shigeru Kawai』の販売が好調に推移し、また卸販売を中心とした電子ピアノが増加しましたが、震災による消費マインドの冷え込みや公共施設における需要が低迷し、売上高は減少となりました。

海外においては、中国でのピアノ販売が引き続き好調に推移し、欧米、その他の地域においてもピアノ、電子ピアノともに伸長しました。また、中国における電子ピアノの販売を開始しました。

この結果、当セグメントの売上高は 26,394百万円（前年度比 15百万円 0.1%増）となり、営業利益は歴史的な円高の影響を受け 780百万円（前年度比 105百万円減益）となりました。

### <教育関連事業>

当セグメントは、被災地域における音楽教室および体育教室の休講などにより、売上高は 17,832百万円（前年度比 224百万円 1.2%減）となりましたが、教室運営費用の削減等により、営業利益は 1,499百万円（前年度比 163百万円増益）となりました。

### <素材加工事業>

当セグメントは、電子電気部品用の金属材料加工、自動車部品用の材料加工、防音室・音響部材の生産販売等が主な内容です。半導体市場の低迷による受注減少および震災やタイの洪水等の影響があり、売上高は 9,537百万円（前年度比 1,632百万円 14.6%減）となり、営業利益は 534百万円（前年度比 199百万円減益）となりました。

### <情報関連事業>

当セグメントは、IT機器の販売・保守およびコンピュータソフトウェアの販売等が主な内容です。IT機器の販売増加等により、売上高は 4,052百万円（前年度比 1,301百万円 47.3%増）となり、営業損失は 4百万円（前年度比 40百万円改善）となりました。

### <その他の事業>

当セグメントは、金融関連事業、保険代理店等の事業で構成されております。売上高は 240百万円（前年度比 3百万円 1.2%減）となり、営業損失は 24百万

円（前年度比 2百万円改善）となりました。

## 事業セグメント別売上高

区 分	第84期 (22. 4～23. 3)		第85期 (当連結会計年度) (23. 4～24. 3)		前年度比 増減額 (△は減) (百万円)	前年度比 増減率 (△は減) (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)		
楽 器 事 業	26,379	45.0	26,394	45.5	15	0.1
教 育 関 連 事 業	18,056	30.8	17,832	30.7	△ 224	△1.2
素 材 加 工 事 業	11,169	19.1	9,537	16.4	△ 1,632	△14.6
情 報 関 連 事 業	2,751	4.7	4,052	7.0	1,301	47.3
そ の 他 の 事 業	243	0.4	240	0.4	△ 3	△1.2
合 計	58,601	100.0	58,058	100.0	△ 543	△0.9

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は846百万円であります。その内訳は、生産関係設備に対する投資が599百万円、営業関係設備に対する投資が246百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

上記の設備投資に必要な資金については、自己資金および金融機関からの借入によりまかなっております。

### (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、欧州の金融不安や米国経済の回復の遅れ、長期化する円高や中国の成長鈍化が懸念され、依然として予断を許さない状況が続くものと思われま。

このような状況下であります。当社グループは「第3次中期経営計画」の最終年度として、「成長市場へ向けたチャレンジ」と「基盤事業の構造改革による収益性向上」を基本方針とし、引き続き同計画に則した諸施策を着実に遂行してまいります。

楽器事業においては、モデルチェンジした最高級グランドピアノ『Shigeru Kawai』の全世界に向けての販売をはじめとし、欧米などの成熟市場では販売体制の強化によるシェア拡大を図り、また中国や新興国市場においても積極的な市場開拓・販売展開を進めることにより、KAWA Iブランドのさらなる浸透を図ってまいります。

教育関連事業においては、優良市場への教室新設投資や幼稚園・保育園教室の継続展開により事業拡大を図ってまいります。

素材加工事業では、自動車関連事業における受注が堅調に推移することが見込まれますが、金属事業を中心に引き続き新規品の開発や受注の拡大に取り組んでまいります。

これらの施策を実施することにより安定的な利益を確保し、着実な成長を図ってまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

区分	期別	第82期 (20.4～21.3)	第83期 (21.4～22.3)	第84期 (22.4～23.3)	第85期 (当連結会計年度) (23.4～24.3)
売上高 (百万円)		61,593	56,057	58,601	58,058
経常利益 (百万円)		△ 146	1,929	2,269	2,500
当期純利益 (百万円)		△ 784	1,319	1,859	1,608
1株当たり当期純利益 (円)		△ 9.18	15.43	21.75	18.81
総資産 (百万円)		36,978	37,911	37,747	36,525
純資産 (百万円)		11,016	12,555	13,692	14,758

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
カワイアメリカコーポレーション	28,000 千US\$	100.0%	米国における楽器の卸販売
カワイヨーロッパ GmbH	7,358 千Eur	100.0	欧州における楽器の卸販売
PT. カワイインドネシア	10,600 千US\$	100.0	楽器および楽器部品の製造
カワイ精密金属株式会社	200,000 千円	100.0	精密異形圧延技術による各種金属の加工および販売

## (7) 主要な事業内容

事業部門	主な事業内容
楽器事業	楽器（ピアノ、電子楽器等）の製造仕入・販売、楽器の調律・修理
教育関連事業	音楽教室および体育教室の運営、楽譜および音楽教育用ソフトの制作・販売
素材加工事業	電子電気部品用金属材料の加工、自動車部品用材料の加工、防音室および音響部材の製造・販売
情報関連事業	IT機器の販売・保守、コンピュータソフトウェアの開発・販売

## (8) 主要な営業所および工場

### ①当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	浜松市中区
関 東 支 社	東京都渋谷区
中 部 支 社	名古屋市中区
関 西 支 社	大阪市中央区
竜 洋 工 場	静岡県磐田市

### ②主要な子会社の事業所

#### <販売会社>

名 称	所 在 地
カワイアメリカコーポレーション	アメリカ
カワイヨーロッパ GmbH	ドイツ
河合貿易（上海）有限公司	中国

#### <生産会社>

名 称	所 在 地
PT. カワイインドネシア	インドネシア
河合楽器（寧波）有限公司	中国（ピアノ部品）
カワイ精密金属株式会社	浜松市北区および長野県松本市

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
2,784名	46名減

### ②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,469名	92名減	45.4歳	22.8年

(注) 上記の他に outwarder 218名（前事業年度末比 6名減）および臨時従業員 229名（前事業年度末比 8名減）があります。



## (10) 主要な借入先

借入先名	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	716百万円
株式会社静岡銀行	603
中央三井信託銀行株式会社	592

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、合併により三井住友信託銀行株式会社となりました。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 342,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 85,521,627株 (自己株式 88,981株を除く)
- (3) 株主数 9,309名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,142千株	7.2%
株式会社河合社団	4,778	5.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,876	4.5
東京海上日動火災保険株式会社	2,750	3.2
明治安田生命保険相互会社	2,700	3.2
カワイ従業員持株会	2,547	3.0
河合楽器取引先持株会	2,340	2.7
共栄火災海上保険株式会社	2,250	2.6
株式会社静岡銀行	2,040	2.4
日本生命保険相互会社	1,873	2.2

(注) 持株比率については自己株式 (88,981株) を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	河 合 弘 隆	一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団 代表理事
		カワイ精密金属株式会社 取締役
		株式会社河合社団 監査役
取 締 役	佐 野 良 夫	副社長執行役員・総務人事部長
取 締 役	河 崎 哲 男	専務執行役員・生産統括部長
		PT. カワイインドネシア 取締役
取 締 役	小 倉 克 夫	常務執行役員・海外統括部長
取 締 役	大 窪 素 雄	常務執行役員・国内営業本部長
取 締 役	村 上 二 郎	上席執行役員・電子楽器事業部長
		PT. カワイインドネシア 取締役
		メルヘン楽器株式会社 代表取締役社長
取 締 役	金 子 和 裕	上席執行役員・総合企画部長
監 査 役（常勤）	高 木 和	PT. カワイインドネシア コミサリス
監 査 役（常勤）	嶋 岡 伸 治	カワイ精密金属株式会社 監査役
監 査 役	都 築 知 也	都築知也税理士事務所
監 査 役	田 畑 隆 久	田畑公認会計士事務所

- (注) 1. 監査役 都築知也氏および田畑隆久氏は社外監査役であります。
2. 当社は、監査役 都築知也氏および田畑隆久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 都築知也氏は税理士の資格を有し、各地の税務署長を歴任され、監査役 田畑隆久氏は公認会計士の資格を有し、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 村上二郎氏、取締役 金子和裕氏および監査役 嶋岡伸治氏は、平成23年6月29日開催の第84期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
5. 取締役 笠原 裕氏、取締役 嶋岡伸治氏および監査役 石田敏雄氏は、平成23年6月29日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	9名	142,580千円	
監 査 役	5名	42,300千円	(うち社外監査役 2名 14,100千円)
合 計	14名	184,880千円	

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 平成元年6月29日開催の第62期定時株主総会において、取締役の報酬額は、月額2,000万円以内(ただし、使用人分給与を含まない)、監査役については月額400万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

### ロ. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

	取締役会	監査役会	発 言 状 況
監査役 都築知也	10回中10回 (100.0%)	13回中13回 (100.0%)	税理士として、財務・会計の見地から適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 田畑隆久	10回中10回 (100.0%)	13回中13回 (100.0%)	公認会計士として、財務・会計の見地から適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### ニ. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 明治監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の独立性および監査体制その他の職務の実施に関する体制を考慮し、監査役と十分な連携をとりつつ、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

### (5) 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、カワイアメリカコーポレーション、カワイヨーロッパ GmbH、PT. カワイインドネシアは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会にて決議しております。その概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役ならびに従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、株主の皆様や国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等の当社ステークホルダーに対する企業価値の向上が経営の基本と考え、その実現

に向け、当社グループの担っている社会的責任を自覚し、日常の業務遂行において、法令等の遵守のみならず、社会的規範に則った行動を目指し、コンプライアンス重視の企業風土を醸成すべく、当社グループの全役員および従業員等が遵守すべき事項を定めた「カワイ倫理規範」、「倫理行動規程」を制定、施行しております。この規範等の徹底を図るため、「コンプライアンス規程」および関連規程類を整備するとともに、社外の有識者を加えた「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な事項の審議および社内への教育・啓蒙を行っております。

- (b) 当社グループ全体のコンプライアンスに関わる相談・通報システムとして、社内通報制度を構築し、その展開に努めております。
- (c) 内部監査部門では、当社グループ全体のコンプライアンス面での社内周知の徹底状況等の監査を行っております。
- (d) 株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示により経営の透明性を高めるよう努めております。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の保存および管理については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」および関連規程類を整備し、その対象、保存すべき期間等を明確化するとともに、必要に応じてその運用状況の検証、規程類の見直しを進めております。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、当社グループ全体としての総合的、包括的リスクの評価、管理を行うため、「リスクマネジメント基本規程」を制定、施行するとともに、当社取締役を責任者とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、その傘下に部門横断的分野別の防災、安全衛生、コンプライアンス、環境問題、情報セキュリティ等の各委員会を設置しております。
- (b) 「リスクマネジメント委員会」においては、関連する規程類の整備および運用状況の確認、要員へのリスクを想定した訓練、研修カリキュラム等を企画実行するとともに、全社リスク管理状況を定期的に取締役会に報告するものとしております。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、当社取締役を責任者とする「緊急対策本部」をただちに設置し、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整備することとしております。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、当社取締役を委員長とした「緊急災害対策本部」をただちに設置し、被害状況および震災の影響の把握に努め、その後「災害復興特別委員会」として復興施策の立案・実行を行ってまいりました。

## ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社では、執行役員制度を採用することにより、取締役を少人数に留め、取締役会における意思決定を迅速化させるとともに、「執行役員規程」等に基づき、執行役員に業務執行権限を委譲し、執行責任を明確にする体制をとっております。
- (b) 当社は、変化の激しい経営環境に対応するため、取締役会を定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、法令・定款で定められた事項、その他当社グループ全体の経営戦略、中長期の経営方針等の重要事項の決定および経営計画の遂行状況、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。
- (c) 取締役会における審議内容の充実と効率性の向上を図るため、経営テーマに応じて経営会議を設置し、集中的に審議する体制を整えております。

## ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を整備し、各子会社および関係会社に対しては、当社としての担当役員および管掌部門を置き、子会社および関係会社における経営状況等の総括的管理を行う体制をとっております。
  - (b) 内部監査部門は、当社規程に準じて、各子会社および関係会社における業務執行状況、当社との取引状況等を評価、監査するものとしております。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、当社は必要に応じて監査役の職務の補助をなす従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会の意見を十分考慮して検討いたします。

なお、本年5月末日現在におきましては、監査役会はその職務を補助すべき従業員を置くことについては求めておりません。

## ト. 監査役がその職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命、異動等の人事については、監査役会の意見を尊重した上で行うものいたします。

## チ. 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとしております。
- (b) 監査役は、必要に応じ、経営会議等重要な会議に出席し、取締役および従業員から報告を受け、また議事録、稟議書等重要な文書の閲覧を行うことができるものとしております。

リ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、監査役に対し、当社取締役および当社会計監査人とそれぞれ必要に応じ、十分な意見交換を行う機会を設けることにより、監査役監査の実効性を高めることに努めてまいります。
- (b) 内部監査部門は、監査役と十分な連携を保ち、当社監査体制と内部統制システム体制との調整を図り、監査役監査の実効性を高めることに努めてまいります。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、平成18年6月29日開催の第79期定時株主総会において、剰余金の配当等の決定については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨（当社定款第39条）の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することとしております。

また、剰余金の配当方針としましては、各事業年度の業績とともに今後の経営環境ならびに事業展開を考慮し、経営基盤の安定化に向けた内部留保を確保しつつ、株主各位への安定的な剰余金の配当を行うことを基本方針とし、連結配当性向20%以上を目標としております。また、当社は中間配当制度を設けておりますが、現在は期末配当のみを行うこととしております。

この配当方針に加え、当事業年度の期末配当金につきましては、創業85周年および当社の最高級グランドピアノ『Shigeru Kawai』シリーズのモデルチェンジ・世界同時発売を記念し、普通配当2円50銭に記念配当1円50銭を加え、1株につき4円とさせていただきます。平成24年6月28日開催予定の第85期定時株主総会において付議させていただきます。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

イ、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の皆様のご自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家の皆様に当社の株主となっただき、また、その様々なご意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

昨今のおが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図して株式を大量に買付けようとする事例も少なくありません。このような買付けの中には、当社および当社グループの顧客、取引先、地域社会、従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主の皆様にご十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、当社の企業価値および

株主共同の利益に照らして望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社の企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様からの様々な意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させるためには望ましくないものと考えております。

また、当社事業の主軸は音楽・教育分野にあり、これら事業は単にハードやソフトを提供することにとどまるものではなく、文化に深く関わる事業であると考えております。このような事業の運営においては、経済的側面のみならず文化的側面も視野に入れたバランスのとれた経営姿勢が不可欠であると考えております。かかる観点から、方針決定を支配する者においては、このような経営姿勢についても、十分にご理解をいただけることが望ましいと考えております。

#### ロ. 基本方針に関する取組み

- (a) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを鋭意実行することが、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させることとなり、さらなる多様な投資家の皆様からの当社への投資を促進させ、結果として、上記イ. の基本方針の実現に資するものであると考えております。

- (i) 当社は、平成25年3月までの3ヵ年を対象期間とする「第3次中期経営計画」を、平成22年4月1日よりスタートしております。「第3次中期経営計画」では、長期的に会社のめざす方向性を明確にし、将来を見据えた事業基盤づくりを行うとともに、持続的成長のための構造改革に向けて鋭意取り組み中であります。
- (ii) 当社は適切な組織体制の構築のために、以下の取組みを行っております。

当社は、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化のために、執行役員制度を採用して業務執行と監督の分離に取り組むとともに、取締役の任期を1年として、ガバナンス体制の強化を図っております。

また当社は、独立性の高い社外監査役を選任し、取締役の業務執行の監査に当たらせるとともに、さらなるガバナンス強化に向け新たに社外取締役の選任につき、平成24年6月28日開催予定の第85期定時株主総会において付議させていただきます。

- (iii) 上記のほかにも、機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進により株主の皆様との長期安定的な信頼関係の構築に努めてまいります。



- (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年6月28日開催の第80期定時株主総会における株主の皆様のご承認により当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入し、平成22年6月29日開催の第83期定時株主総会における株主の皆様のご承認により内容を一部改定のうえ、新たな対応方針（以下「本プラン」といいます。）として更新しております。（本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている平成22年5月25日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改定および更新について」にてご覧いただけますので、そちらをご覧ください。）

- ハ、当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

- (a) ロ. (a) の取組みについて

「第3次中期経営計画」に掲げました施策に関する当社の取組みは、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現するための施策として当社経営陣に課せられた課題であると考えておりますので、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位を維持することを目的とするものでもありません。

執行役員制度、取締役の1年任期制、社外監査役による取締役の業務執行監査については、いずれも適正な業務執行を担保するために導入したものであり、株主共同の利益を害することにはなりませんし、また当社の会社役員の地位を維持するためのものでもありません。

機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進についても、株主共同の利益を害するものではなく、投資家の皆様の判断に資することを目的として行おうとするものですので、当社の会社役員の地位を維持するものでもないと考えております。

- (b) ロ. (b) の取組みについて

本プランは、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

- (i) 本プランの内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供、および大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様の適切な判断を可能とするものです。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。

- (ii) 本プランにおいて、対抗措置が発動される場合としては、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しております。このように、対抗措置の発動は当社の企業価値および株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。
- (iii) 本プランにおいては、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を当社取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、当社取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容となっており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

本プランは、更新後3年毎に、本プランの期間更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程し、株主の皆様に対して本プランの継続の是非をお諮りすることとしております。また、取締役の任期を1年としていることを前提として、毎年、定時株主総会における取締役の選任議案に各取締役候補者の本プランに関する賛否を記載するとともに、定時株主総会后、最初に開催される取締役会において、株主の皆様より選任された取締役が本プランの継続または廃止の決議を行い、決議結果を速やかに株主および投資家の皆様へ開示することとしております。

このように、本プランの継続については、株主の皆様の意思が直接反映されるよう努めており、株主共同の利益を害することのないよう、また、当社の会社役員の地位の維持につながることを努めております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,426,333</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,580,006</b>
現金及び預金	7,692,150	支払手形及び買掛金	3,000,530
受取手形及び売掛金	4,379,247	短期借入金	2,661,781
商品及び製品	3,237,684	未払金	1,283,090
仕掛品	1,541,130	未払法人税等	644,719
原材料及び貯蔵品	1,318,659	未払事業所税	48,309
繰延税金資産	505,311	賞与引当金	910,915
その他	945,642	製品保証引当金	43,022
貸倒引当金	△193,492	資産除去債務	6,809
<b>固 定 資 産</b>	<b>17,098,895</b>	リース債務	25,625
<b>有形固定資産</b>	<b>13,692,239</b>	その他	1,955,201
建物及び構築物	4,965,447	<b>固 定 負 債</b>	<b>11,186,234</b>
機械装置及び運搬具	2,066,980	長期借入金	1,412,229
土地	5,983,093	繰延税金負債	83,933
リース資産	76,702	退職給付引当金	8,638,437
建設仮勘定	140,722	リース債務	54,629
その他	459,294	環境対策引当金	44,713
<b>無形固定資産</b>	<b>707,694</b>	資産除去債務	651,356
ソフトウェア	327,558	その他	300,935
その他	380,135	<b>負 債 合 計</b>	<b>21,766,240</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,698,961</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	878,340	<b>株 主 資 本</b>	<b>16,417,825</b>
繰延税金資産	298,195	資 本 金	6,609,762
その他	1,595,430	資 本 剰 余 金	744,565
貸倒引当金	△73,004	利 益 剰 余 金	9,077,835
		自 己 株 式	△14,337
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△1,658,837</b>
		その他有価証券評価差額金	168,613
		為替換算調整勘定	△1,827,450
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,758,987</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>36,525,228</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>36,525,228</b>

# 連結損益計算書

自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		58,058,459
売 上 原 価		43,287,819
売 上 総 利 益		14,770,639
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,242,417
営 業 利 益		2,528,221
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	74,795	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	377	
そ の 他	232,038	307,211
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	133,801	
そ の 他	201,026	334,827
経 常 利 益		2,500,606
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,978	
補 助 金 収 入	46,181	
そ の 他	48	51,208
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15,211	
災 害 に よ る 損 失	112,396	
そ の 他	3,713	131,320
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,420,494
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	789,686	
法 人 税 等 調 整 額	22,140	811,826
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,608,667
当 期 純 利 益		1,608,667

## 連結株主資本等変動計算書

自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月 31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年 4月 1日 残高	6,609,762	744,565	7,854,021	△14,162	15,194,186
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△384,852		△384,852
当期純利益			1,608,667		1,608,667
自己株式の取得				△175	△175
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,223,814	△175	1,223,638
平成24年 3月 31日 残高	6,609,762	744,565	9,077,835	△14,337	16,417,825

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成23年 4月 1日 残高	116,710	△1,618,194	△1,501,484	13,692,701
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			-	△384,852
当期純利益			-	1,608,667
自己株式の取得			-	△175
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	51,903	△209,256	△157,352	△157,352
連結会計年度中の変動額合計	51,903	△209,256	△157,352	1,066,286
平成24年 3月 31日 残高	168,613	△1,827,450	△1,658,837	14,758,987

# 連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の状況

連結子会社の数	17社
主要な連結子会社の名称	カワイアメリカコーポレーション カワイヨーロッパGmbH PT. カワイインドネシア カワイ精密金属株式会社

当連結会計年度中に、PT. カワイミュージックインドネシアを設立したことにより、連結子会社数が増加いたしました。また、従来より連結子会社でありましたキーボードファイナンスカンパニーINC. の清算結了により連結から除外しており、連結子会社数が減少しております。

- ②非連結子会社の状況

非連結子会社の数	2社
主要な非連結子会社の名称	カワイUK Ltd.

非連結子会社につきましては、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 2社

持分法適用非連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、その子会社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

また、当社には関連会社はありません。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カワイアメリカコーポレーションおよびその連結子会社、カワイヨーロッパGmbH、カワイオーストラリアPTY. Ltd.、PT. カワイインドネシア、PT. カワイミュージックインドネシア、河合貿易（上海）有限公司ならびに河合楽器（寧波）有限公司の在外連結子会社9社の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有 価 証 券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

###### デリバティブ

原則として時価法

###### た な 卸 資 産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

但し、在外連結子会社は低価法

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

主として定率法

（リース資産を除く）

在外連結子会社は定額法

平成10年4月1日以降に取得した国内の建物（建物附属設備を除く）については定額法（主な耐用年数）

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～16年

###### 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

###### リ ー ス 資 産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産）

### ③重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### 製品保証引当金

ピアノおよび電子楽器の販売後、保証期間中に発生が見込まれる補修費用に備えるために、製品群ごとに保証費用発生率を考慮した額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、カワイアメリカコーポレーションは、確定拠出型退職年金制度であります。

#### 環境対策引当金

PCB廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もられる額を計上しております。

### ④重要な外貨建の資産および負債等の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。



⑤ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、外貨建債権のうち、為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

⑥消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑦連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,875,620千円

(2) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

流動資産その他	60,000千円
有形固定資産	5,606,240千円
投資その他の資産	130,395千円

②担保に係る債務

長期借入金	175,500千円
-------	-----------

(3) 偶発債務

保証債務残高	8,141千円
取引先に対する保証債務	6,118千円
株式会社カワイ旅行センター	2,022千円

(4) 当座貸越契約および貸出コミットメント契約

当社および子会社（カワイ精密金属株式会社、カワイアメリカコーポレーション）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	7,916,610千円
借入実行残高	1,385,000千円
差引額	6,531,610千円

(5) 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。当期末日は銀行休業日のため、期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

受 取 手 形	16,836千円
支 払 手 形	43,320千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普 通 株 式	85,610,608株
---------	-------------

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配 当 金 の 総 額	384,852千円
1株当たりの配当額	4円50銭
基 準 日	平成23年3月31日
効 力 発 生 日	平成23年6月30日

②基準日が、当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年6月28日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

配 当 金 の 総 額	342,086千円
1株当たりの配当額	4円
基 準 日	平成24年3月31日
効 力 発 生 日	平成24年6月29日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引は将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
① 現金及び預金	7,692,150	7,692,150	-
② 受取手形及び売掛金	4,379,247	4,379,247	-
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	130,395	131,273	877
其他有価証券	483,496	483,496	-
④ 支払手形及び買掛金	(3,000,530)	(3,000,530)	-
⑤ 短期借入金	(1,385,000)	(1,385,000)	-
⑥ 長期借入金	(2,689,010)	(2,689,571)	561
⑦ デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### ①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### ④支払手形及び買掛金、ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑦参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## ⑦デリバティブ取引

ヘッジ会計の適用されているもの

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価を含めて記載しております（上記②参照）。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（上記⑥参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額264,448千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	172円58銭
1株当たり当期純利益	18円81銭

## 7. その他の注記

（追加情報）

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の39.74%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.20%、平成27年4月1日以降のものについては34.83%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の純額が35,314千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額が48,017千円、その他有価証券評価差額金が12,703千円、それぞれ増加しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社 河合楽器製作所  
取締役会 御中

### 明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	堀江清久	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	笹山淳	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚越継弘	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第85期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

株式会社 河合楽器製作所 監査役会

常勤監査役 高木 和 ⑨

常勤監査役 嶋岡 伸治 ⑨

社外監査役 都築 知也 ⑨

社外監査役 田畑 隆久 ⑨

# 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
流動資産	13,729,231	流動負債	10,249,624
現金及び預金	5,115,443	支払手形	1,256,614
受取手形	189,659	買掛金	1,828,742
売掛金	3,244,879	短期借入金	2,500,000
商品及び製品	1,426,322	1年内返済予定長期借入金	880,868
仕掛品	884,977	未払金	1,200,888
原材料及び貯蔵品	679,377	未払法人税等	579,500
前払費用	4,463	未払事業所税	35,100
繰延税金資産	288,283	未払消費税等	137,157
短期貸付金	339,996	未払費用	491,903
未収入金	73,971	前受金	90,398
その他金	1,433,798	前受り収益	51,682
貸倒引当金	57,057	預り金	188,606
	△9,000	賞与引当金	756,624
固定資産	17,289,487	設備購入支払手形	18,671
有形固定資産	9,719,625	設備購入未払金	191,172
建物	2,976,113	リース債務	34,879
構築物	148,804	資産除去債務	6,809
機械及び装置	571,061	その他	3
車両運搬具	1,097	固定負債	10,003,412
工具、器具及び備品	290,873	長期借入金	1,049,773
土地	5,563,455	退職給付引当金	7,936,535
リース資産	87,561	預り保証金	227,161
建設仮勘定	80,658	長期未払金	45,625
無形固定資産	487,008	リース債務	56,472
借地権	27,000	環境対策引当金	36,288
電話加入権	71,930	資産除去債務	651,356
ソフトウェア	312,060	その他	201
その他	76,017	負債合計	20,253,037
投資その他の資産	7,082,853	純資産の部	
投資有価証券	481,826	株主資本	10,608,718
関係会社株式	3,612,297	資本	6,609,762
関係会社出資金	1,217,273	資本剰余金	744,565
長期貸付金	30,000	資本準備金	744,565
破産更生債権等	18,187	利益剰余金	3,268,729
破産前払費用	19,790	利益準備金	158,240
繰延税金資産	307,231	その他利益剰余金	3,110,488
敷金	1,304,972	繰越利益剰余金	3,110,488
その他他金	127,274	自己株式	△14,337
貸倒引当金	△23,000	評価・換算差額等	156,963
投資損失引当金	△13,000	その他有価証券評価差額金	156,963
資産合計	31,018,719	純資産合計	10,765,682
		負債及び純資産合計	31,018,719

# 損 益 計 算 書

自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		47,986,924
売 上 原 価		37,355,543
売 上 総 利 益		10,631,381
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,618,369
営 業 利 益		1,013,012
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	133,086	
為 替 差 益	94,190	
そ の 他	244,627	471,903
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	123,271	
そ の 他	146,673	269,945
経 常 利 益		1,214,970
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	50	
土 地 売 却 益	4,311	
国 庫 補 助 金 収 入	1,583	5,945
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,754	
固 定 資 産 売 却 損	3,201	
災 害 に よ る 損 失	3,997	21,953
税 引 前 当 期 純 利 益		1,198,962
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	422,345	
法 人 税 等 調 整 額	106,767	529,112
当 期 純 利 益		669,849



# 株主資本等変動計算書

自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月 31日

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
					繰越利益 剰余金	
平成23年4月1日残高	6,609,762	744,565	744,565	119,755	2,863,976	2,983,732
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			—		△384,852	△384,852
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			—	38,485	△38,485	—
当期純利益			—		669,849	669,849
自己株式の取得			—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—			—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	38,485	246,511	284,997
平成24年3月31日残高	6,609,762	744,565	744,565	158,240	3,110,488	3,268,729

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成23年4月1日残高	△14,162	10,323,897	99,750	10,423,647
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△384,852		△384,852
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		—		—
当期純利益		669,849		669,849
自己株式の取得	△175	△175		△175
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	57,213	57,213
事業年度中の変動額合計	△175	284,821	57,213	342,034
平成24年3月31日残高	△14,337	10,608,718	156,963	10,765,682

# 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

但し、賃貸設備については定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

(主な耐用年数)

建物 3～50年  
機械及び装置 2～9年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

財政状態の悪化した子会社の株式について、当該株式の投資価値の低下による損失に備えるため、子会社の経営成績および財政状態を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従業員に対する賞与の支給に備えて支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

賞与引当金

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 環境対策引当金

PCB廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もられる額を計上しております。

### (6) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、外貨建債権のうち、為替予約については振当処理の要件を満たしているので振当処理を行っており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているので特例処理によっております。

### (7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権	2,720,528千円
短期金銭債務	2,194,191千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,257,868千円

(3) 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接減額した額  
圧縮記帳累計額 67,014千円

### (4) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

建物	1,609,294千円
土地	3,962,366千円

#### ②担保に係る債務

長期借入金	175,500千円
(内1年以内返済予定分)	175,500千円

(5) 偶発債務

保証債務残高	61,925千円
カワイカナダミュージックLtd.	9,902千円
株式会社カワイ友の会	50,000千円
株式会社カワイ旅行センター	2,022千円
貸付債権譲渡高	
PT.カワイインドネシア	246,570千円

(6) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	7,600,000千円
借入実行残高	1,335,000千円
差引額	6,265,000千円

(7) 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。当期末日は銀行休業日のため、期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

受取手形	15,831千円
支払手形	43,320千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	5,296,197千円
仕入高	13,623,976千円
営業取引以外の取引高	504,289千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 88,981株

## 6. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

住民税上の繰越欠損金	169,292千円
退職給付引当金	2,795,991千円
賞与引当金	321,228千円
投資損失引当金	4,527千円
減損損失	33,538千円
未払事業税	32,142千円
関係会社株式評価損	836,397千円
資産除去債務	229,239千円
その他	55,588千円
繰延税金負債と相殺	△167,110千円
繰延税金資産小計	4,310,835千円
評価性引当額	△3,663,607千円
繰延税金資産合計	647,228千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△83,888千円
資産除去債務に対応する除去費用	△37,670千円
その他	△45,551千円
繰延税金資産と相殺	167,110千円
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	647,228千円

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.74%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.20%、平成27年4月1日以降のものについては34.83%にそれぞれ変更されています。その結果、繰延税金資産の純額が38,412千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が50,238千円、その他有価証券評価差額金が11,825千円、それぞれ増加しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその他の事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)
子会社	カワイ精密金属㈱	直接 100%	精密異形圧延技術による 各種金属の加工委託 及び治工具の購入 資金の一括管理 役員の兼任	製品の仕入 (注1)	6,543,934
				有償支給 (注3)	4,979,726
				資金の管理 (注2)	90,000
子会社	㈱カワイ友の会	直接 100%	製品商品の 会員への販売 資金の一括管理 役員の兼任	資金の管理 (注2)	54,000
子会社	カワイアメリカ コーポレーション	直接 100%	当社製品商品の 米国総販売代理店 借入保証 役員の兼任	製品の販売 (注3)	1,823,888
子会社	カワイヨーロッパ GmbH	直接 100%	当社製品商品の ヨーロッパにおける 卸販売 役員の兼任	製品の販売 (注3)	2,238,963
子会社	PT. カワイインドネシア	直接 100%	楽器及び楽器部品 の購入 貸付債権譲渡高 役員の兼任	製品の仕入 (注3)	4,375,772
				有償支給 (注3)	1,716,335
				貸付債権譲渡高 (注4)	246,570

会社等の名称	科目	期末残高 (千円)
カワイ精密金属㈱	買掛金	308,442
	未収入金	221,746
	短期借入金	360,000
㈱カワイ友の会	短期借入金	401,000
カワイアメリカ コーポレーション	売掛金	696,576
カワイヨーロッパ GmbH	売掛金	563,926
PT. カワイインドネシア	買掛金	389,058
	未収入金	715,024
	—	—

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注2) 当社では、グループ会社の資金を一括管理しております。子会社等からの受入資金につきましては、借入金として処理し、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期限を1年とする極度借入契約を使用し、管理しております。なお、担保は提供しておりません。

(注3) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注4) PT. カワイインドネシアへの貸付金を金融機関に買戻条件付で譲渡しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	125円88銭
1株当たり当期純利益	7円83銭



## 10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### イ 当該資産除去債務の概要

音楽教室関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～18年と見積もり、割引率は0.266～1.993%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	665,649千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	630千円
時の経過による調整額	4,312千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,426千円
期末残高	658,166千円

## 11. その他の注記

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社 河合楽器製作所  
取締役会 御中

### 明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	堀江清久	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	笹山淳	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚越継弘	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月23日

株式会社 河合楽器製作所	監査役会
常勤監査役	高木 和 ㊟
常勤監査役	嶋岡 伸治 ㊟
社外監査役	都築 知也 ㊟
社外監査役	田畑 隆久 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、各事業年度の業績とともに今後の経営環境ならびに事業展開を考慮し、経営基盤の安定化に向けた内部留保を確保しつつ、株主各位への安定的な剰余金の配当を行うことを基本方針とし、現在は原則として期末配当のみを行うこととしております。

当事業年度の期末配当金につきましては株主各位の日頃のご支援にお応えするため、普通配当2円50銭に、記念配当（創業85周年および最高級グランドピアノ『Shigeru Kawai』シリーズのモデルチェンジ・世界同時発売記念）1円50銭を加え4円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は342,086,508円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 当社では従来より、音楽教室用備品や顧客よりの下取品等の古物売買を行っておりますが、定款規定上、その位置付けが曖昧であったため、中古品の売買に関する事業を当社の事業目的に追加し、明確化させるものであります。（変更案第2条21.）

(2) 社外役員として優秀な人材を確保し、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役および社外監査役の賠償責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定を会社法第427条第1項に基づき新設するものであります。（変更案第27条および第37条）

なお、変更案第27条の新設を議案として提案することにつきましては、あらかじめ監査役全員の同意を得ております。

(3) 上記の変更に伴い、条文番号の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部が変更点であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 (条文省略) 1. 〱 (省略) 20. 21. 楽器、電子計算機、事務機器 及び自動車等のリース業並び にレンタル業 22. 〱 (省略) 24.	第2条 (現行どおり) 1. 〱 (現行どおり) 20. 21. 楽器、電子計算機、事務機器 及び自動車等の古物売買業、 リース業並びにレンタル業 22. 〱 (現行どおり) 24.
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第18条 〱 (条文省略) 第26条	第18条 〱 (現行どおり) 第26条
(新 設)	<u>(社外取締役との責任限定契約)</u>
第27条 (条文省略)	第27条 <u>当社は、会社法第427条第1項の 規定により、社外取締役との間で、 同法第423条第1項の賠償責任を限 定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠 償責任の限度額は、法令が定める 額とする。</u>
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
第28条 〱 (条文省略) 第35条	第29条 〱 (現行どおり) 第36条
(新 設)	<u>(社外監査役との責任限定契約)</u>
第36条 〱 (条文省略) 第41条	第37条 <u>当社は、会社法第427条第1項の 規定により、社外監査役との間で、 同法第423条第1項の賠償責任を限 定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠 償責任の限度額は、法令が定める 額とする。</u>
第36条 〱 (条文省略) 第41条	第38条 〱 (現行どおり) 第43条

### 第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役全員7名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者全員は、第83期定時株主総会の決議により更新いたしました、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）に賛成する旨を表明しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かわい ひろたか 河合 弘 隆 (昭和22年6月27日生)	昭和51年1月 当社入社 昭和54年8月 当社取締役 昭和58年8月 当社常務取締役 昭和60年8月 当社代表取締役専務 昭和62年6月 当社代表取締役副社長 平成元年10月 当社代表取締役社長（現任）  (重要な兼職の状況) 一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団 代表理事 カワイ精密金属株式会社 取締役 株式会社河合社団 監査役	株 1,043,000
2	さ の よ し お 佐野 良 夫 (昭和24年12月12日生)	昭和40年4月 当社入社 平成12年4月 株式会社カワイハイパーウッド 中郡工場長 平成14年6月 株式会社カワイハイパーウッド 代表取締役社長 平成16年8月 当社塗装事業部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員 当社総務人事部長（現任） 平成23年6月 当社副社長執行役員（現任）	株 62,000
3	おぐら かつお 小倉 克 夫 (昭和23年11月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年2月 カワイヨーロッパGmbH支配人 平成16年6月 当社楽器事業本部海外統括部長 平成17年6月 当社上席執行役員 平成18年6月 当社海外統括部長（現任） 当社取締役（現任） 平成23年6月 当社常務執行役員（現任）	株 78,000

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	おおくぼ もとお 大窪 素雄 (昭和22年12月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年2月 当社体育事業部長 平成14年12月 当社音楽教育事業部長 平成16年5月 当社中部支社長 平成18年2月 当社関東支社長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年2月 当社国内営業本部長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員 平成23年6月 当社常務執行役員(現任)	株 57,000
5	むらかみ じろう 村上 二郎 (昭和24年5月26日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年11月 当社電子楽器事業本部次長 平成16年4月 当社電子楽器事業部長(現任) 平成17年6月 当社執行役員 平成23年4月 メルヘン楽器株式会社 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員(現任)  (重要な兼職の状況) P.T.カワイドネシア 取締役 メルヘン楽器株式会社 代表取締役社長	株 22,000
6	かねこ かずひろ 金子 和裕 (昭和28年11月10日生)	昭和53年4月 当社入社 平成元年4月 株式会社浜名湖国際頭脳センター 出向 平成19年8月 当社秘書室次長 平成21年2月 当社秘書室長 平成22年5月 当社総合企画部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員(現任)	株 32,000
*7	かたぎり いちせい 片桐 一成 (昭和22年7月9日生)	昭和47年3月 東京大学卒業 昭和57年10月 司法試験合格 昭和60年3月 司法研修所卒業 昭和60年4月 片桐一成法律事務所開設 平成22年6月 当社補欠監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 片桐一成法律事務所 代表	株 0

(注) 1. \*は新任候補者であります。

2. 取締役候補者 河合弘隆氏は一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団の代表理事を兼ね、当社は同財団に対する寄付金の拠出ならびに建物の賃貸借等の取引関係があります。

その他の各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者 片桐一成氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

4. 取締役候補者 片桐一成氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知見および高い見識を有され、当社経営に対し、助言、監督をいただけると判断したためであります。
5. 当社は社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、第2号議案の承認を条件に、取締役候補者 片桐一成氏が社外取締役に選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役4名のうち高木 和氏および都築知也氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	つづきともや 都築知也 (昭和14年12月25日生)	昭和35年3月 国税庁税務講習所名古屋支所卒業 平成7年7月 熱海税務署長 平成8年7月 名古屋国税局査察部次長 平成9年7月 浜松西税務署長 平成10年9月 税理士開業 平成16年6月 当社監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 都築知也税理士事務所 代表	株 15,000
*2	かわさきてつお 河崎哲男 (昭和22年4月16日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長 平成14年1月 当社金属事業部長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社推進事業本部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員 平成18年6月 当社生産統括部長(現任) 当社常務執行役員 平成20年2月 当社ピアノ事業部長 平成22年6月 当社専務執行役員(現任)	株 87,000

- (注) 1. \*は新任候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  3. 監査役候補者 都築知也氏は社外監査役の候補者であります。
  4. 監査役候補者 都築知也氏を社外監査役の候補者とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務および会計に関し豊富な知見および高い見識を有され、それらを当社監査体制の強化に活かしていただくことが期待でき、社外監査役としての職務遂行が適切に遂行できるものと判断したためであります。なお、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
  5. 当社は社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、第2号議案の承認を条件に、監査役候補者 都築知也氏が社外監査役に選任された場合、会社法第427条第1項の



規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、社外監査役である田畑隆久氏との間でも同様の契約を締結する予定です。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

当社の補欠監査役の選任決議の有効期間が本総会開始の時までとなっておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、第4号議案の承認を条件に就任予定の都築知也氏および社外監査役である田畑隆久氏の補欠の社外監査役として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
なかの よしふみ 中野好文 (昭和23年5月10日生)	昭和42年3月 税務大学校名古屋研修所卒業 平成14年7月 浜松東税務署長 平成18年7月 名古屋国税局課税第二部長 平成19年7月 静岡税務署長 平成20年8月 税理士開業  (重要な兼職の状況) 中野好文税理士事務所 代表	株 0

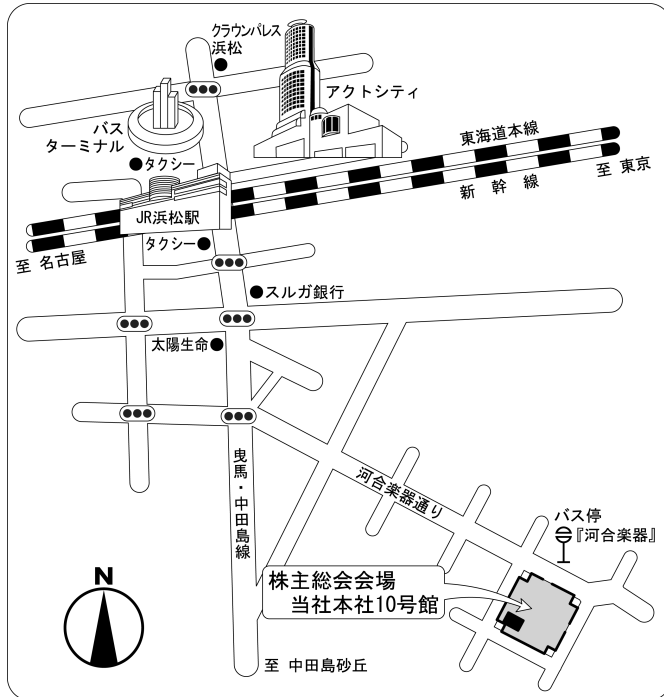
- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 中野好文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 中野好文氏を補欠監査役候補者とした理由は、各地の税務署長等を歴任され、また税理士として税務および会計に関し豊富な知見および高い見識を有され、それらを当社監査体制の強化に活かしていただくことが期待でき、社外監査役としての職務遂行が適切に遂行できるものと判断したためであります。  
 4. 第2号議案の承認を条件に、中野好文氏が社外監査役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。また、当社は同氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

以上





# 株主総会会場ご案内図



会 場 静岡県浜松市中区寺島町200番地

当社本社 10号館

交 通 JR浜松駅より 徒歩10分

遠鉄バス 遠州浜行 河合楽器下車